



おおくす



子どもたちに登下校の安全を ～みまもり隊総会～



5月9日(土)、みまもり隊の総会を行いました。今年度も、隊長の市川昇市議をはじめ、各地区から、たくさんの方々にご参加いただきました。

全体での挨拶と活動についての説明の後、地区に分かれ、地図を見ながら登下校の見守りを行う場所を確認するととも

に、スクリレ(メール配信システム)への登録を行っていただきました。今後、登下校に関するお知らせをこのシステムを使って連絡させていただきます。



市川隊長からいただいたご挨拶の中に、「長太地区では、みまもり隊の皆さんのおかげで、登下校の安全が守られています。本来は子どもたち自身が、自分の命を守るために交通安全への意識を高めることが、一番大切です。」という内容のお話がありました。

どの通学路でも、完全に安全という道路はなく、毎日、毎日子どもたちのすぐそばを、1トンを超える鉄の塊が恐ろしいスピードで、当たり前のように行き来しています。そんな危険な場所だからこそ、交通ルールを守ることや、気を緩めずに登下校することを意識する必要があります。

みまもり隊の皆様はすべてお任せするのではなく、学校でも交通安全についての指導を継続していきます。ご家庭でも、積極的に見守りに参加していただいたり、登下校の安全について指導したりしていただけたらと思います。みまもり隊の皆様、子どもたちの安全のために、日々ご尽力いただきありがとうございます。また、1年間、お世話になります。よろしくお願いいたします。

地域に根ざす学校にしていくために ～学校運営協議会～

5月14日(木)、令和8年度の第1回学校運営協議会を行いました。主な議題は、今年度の学校経営でした。経営方針や改革方針の具体的方策等について検討していただき、委員の皆様にご意見・ご質問をいただきました。経営方針の柱は、昨年度と大きく変わることはありませんが、特に、今年度は「防災学習」と「幼・小・中一貫教育」を意識した連携強化に力を入れていくことを説明させていただきました。

防災学習では、6年生を中心に、南海トラフ地震への知識や対応についての学びを深めていきます。また、幼・小・中一貫教育については、中学校区で共通の目標を立て、その実現に向けて取り組むとともに、近隣の保育園さんと、授業研究等を通しての関係づくりに取り組んでいく予定です。

今回の運営協議会で承認されました、令和8年度の学校経営方針を以下に掲載させていただきます。これらの取組が子どもたちの成長につながりますよう、保護者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

令和8年度 学校経営方針

学校教育目標

自ら学び 心豊かに たくましく生きる子どもの育成

1 めざす 学校像	明日も行きたい・通わせたい・協力したいと思える学校
2 経営方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 「わかる」・「できる」喜びが味わえる学校 2 子ども同士がつながり、一人ひとりを大切にする学校 3 家庭・地域と共に充実した教育を創る学校 4 教職員が笑顔にあふれ、互いに切磋琢磨する学校
3 達成方策	<ol style="list-style-type: none"> 1 「わかる」・「できる」・「伸びる」喜びが味わえる学校 <ol style="list-style-type: none"> (1) 根拠をもとに深く考え、自分の思いや考えを的確な言葉で伝え合い、受け止め、理解し合える授業づくり (2) 授業力UP5、ICT 器機を活用した授業づくり (3) 全国学調、みえスタの結果分析をいかした授業改善 (4) 家庭と連携し、読書やICT 器機を活用した家庭学習の充実を図る (5) 運動量を意識した体育の授業づくり 2 子ども同士がつながり、一人ひとりを大切にする学校 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校全体で「綴り方」に取り組み、自己肯定感を高める (2) 学年部、職員会議、日々の職員室での会話から児童についての情報共有を図り、問題行動の未然防止を図る (3) 家庭、関係機関と連携し長期欠席児童の改善を図る (4) 特別支援教育の研修の充実を図る 3 家庭・地域と共に充実した教育を創る学校 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校通信、ホームページの充実 (2) 学校運営協議会の充実 (3) 地域人材の有効活用 (4) 地域と連携した防災教育の充実 (5) 幼小中一貫を意識した学校運営 ➡ 4 教職員が笑顔にあふれ、互いに切磋琢磨する学校 <ol style="list-style-type: none"> (1) 職員間の会話を大切に、つながりを深め、やりがいを持てる職場環境の実現を目指す (2) 働き方改革を推進する <ol style="list-style-type: none"> ①月45時間、年間360時間を超える時間外労働者の延べ人数：0人 ②一人あたりの月時間外労働時間：30時間以下 ③60分以内に終了する会議の割合：100% ④定時退校日に定時退校できる職員の割合：100% ⑤一人あたりの休暇取得：25日以上 (3) コンプライアンス研修の充実と、不祥事根絶への意識向上を目指す

【大木中学校区小中一貫目標】

自他を尊重し 人とつながり

自己実現する児童生徒の育成